

審議会会議録

審議会等の名称	令和 7 年度第 1 回瑞穂市指定管理者選定委員会
開催日時	令和 7 年 6 月 1 3 日（金曜日） 午後 1 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分
開催場所	瑞穂市役所 南庁舎 3 階 3 - 2 会議室
議題	瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター、 瑞穂市 南グラウンドの 3 施設の指定候補者の選定について
出席委員 欠席委員	出席委員 6 名 会長 副会長 委員 A 委員 B 委員 C 委員 D 欠席委員 0 名
公開・非公開の 区分 (非公開理由)	公 開 ・ 非 公 開
傍聴人数	3 名
審議の概要	<u>開会</u> <u>教育長あいさつ</u> <u>委嘱状交付</u> 委員 6 名のうち出席委員が 6 名であり、瑞穂市付属機関 設置条例第 8 条の規定により、会議が成立した。 <u>会長および副会長の専任</u>

教育長より諮問

会議の公開・非公開について

会議については、瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱第11条の規定により、会議は原則公開することとなっているため、公開を行うことを決定。

会議録について

会議録については、以下の取扱いとすることを確認した。

- ① 会議録については要点筆記とする。
- ② 発言した委員の名前については、会議録にはイニシャルで記載することとする。
- ③ 作成した会議録は、会長と副会長の了承を得て公開する。

【協議事項】

(会長)

まず、事務局より説明を求める。

(事務局)

瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター、瑞穂市巣南グラウンド3施設について（資料1）および瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター、瑞穂市巣南グラウンド3施設の現在の運営状況について（資料2）について説明。

(委員A)

瑞穂市では、子どもや子育て世代を重視した政策が進められており、公園の運営にもこの視点を反映させることが求められている。本施設がこうした方針をどのように具現化していくのか、今後の見通しについて伺いたい。また、図書館については「読書のまち」として取り組みを進めてきた経緯があるが、今回の指定管理者制度による民間委託の方向性とどのように結びつくのかについても説明いただきたい。

現時点で示されている施設目標は抽象的な表現にとどまっている印象を受ける。図書館や公園といった具体的な施設において、今後どのように事業を展開していくのか、構想や方針があれば、ぜひ具体的にお聞きしたい。

(事務局)

市では、これまで個別に運営してきた体育施設や図書館など3つの施設について、昨年および今年の3月に検討を重ねた結果、文化・スポーツ・賑わいの視点を総合的に取り入れながら、民間の力を活用してサービスレベルを維持・向上させることを目的に、3施設を一体的に指定管理者制度のもとで運営する方針を決定した。これにより、行政だけでは難しい更なる賑わいの創出を図ることを狙いとしている。

また、これまでサンコーパレットパークで活動してきた瑞穂市中山道まちづくり推進委員会によるマルシェなどのイベントや、ボランティアによる子ども向け文化活動については、来場者数も含め十分に把握しており、そうしたこれまでの取り組みを否定する意図はない。指定管理者制度の導入にあたっては、それらの活動が引き続き行える体制を整え、既存の市民活動やイベントを尊重したうえで、さらにその取り組みを発展させる形で進めていきたいと考えている。

(委員 A)

現在は施設運営の転換期にあり、単に「これまで通りの水準を維持する」といった抽象的な議論だけでは不十分である。見直しを行う以上、何をどのようにグレードアップするのか、教育委員会としての具体的な考えを示してほしい。そうした明確な方針があれば、選定業者もより意欲的に取り組むことができ、民間委託の意義も見えてくる。今日はそのような前向きな構想や展望を期待している。

(事務局)

委員のご指摘のとおり、これまでの枠組みを超える新たな発想が求められており、市としても、従来の「読書のまち」などの大切にしてきた価値を守りつつ、民間ならではの自由な発想を取り入れた提案を期待している。今回はプロポーザル方式による公募を行い、応募業者からの提案内容をもとに選定を進める方針であり、委員の皆様には各提案を直接お聞きいただき、評価をお願いしたいと考えている。

(会長)

他にご意見・ご質問はないか。それでは、引き続き事務局より説明を求める。

(事務局)

瑞穂市中山道大月多目的広場、瑞穂市西部複合センター、瑞穂市巢南グラウンド3施設の次期指定候補者の選定について【案】(資料3)について説明。

(会長)

意見、質問のある委員は発言をお願いしたい。

〔意見・質問なし〕

(会長)

特に意見・質問がなければ、引き続き事務局より説明を求める。

(事務局)

募集要項について(資料4)について説明。

(委員 B)

指定管理者制度における提案業務では、現在の賑わいやイベントに重きが置かれている印象を受けるが、短期的な楽しさだけでなく、５年後、１０年後、２０年後のまちの姿を見据えた提案が必要である。少子化や人口減少といった地域課題を踏まえ、地域住民の声や新たなアイデアを活かしながら、長く住みたくなるまちづくりに資する視点を持った事業者を選定すべきであり、選定基準にもそうした長期的な目的意識を反映してほしい。

(委員 A)

行政は財源を持っているため、具体的な施策や要望を実現しやすい立場にある。例えば、特別支援学級の増加に伴い、支援を必要とする子どもたちが安心して遊べる公園づくりが求められているが、現状の利用環境では十分対応できていない。この課題は単に民間事業者に任せるのではなく、市が主体的に考えるべきである。

また、自然環境を活用した学校教育との連携や、地域の子ども会の活動支援など、多様なニーズに応える具体的な構想が必要である。子ども会の支援を公園施設で行うなど、地域の現実に即した活用方法を検討し、単なる施設管理を超えた地域に根ざした支援体制を築くことが重要である。図書館や公園を含め、子どもたちが親しみやすい環境づくりを行政がビジョンとして持ち、そのもとで具体的施策を進めていく必要があると考える。

(委員 C)

委員のご指摘のとおり、学校や瑞穂市全体の課題解決につながる提案がここで示されるとよいと考えている。

また、資料を確認して気づいた点として、まず募集要項では地域貢献を求めている一方、審査基準の評価項目には記載がなく、評価項目に含めなくてよいのか疑問である。次に、指定管理の積算では光熱水費は明記されているが、修繕費の扱いが不明確であり、明確化が必要と考える。さらに、協定締結が令和８年１月となっているため、スケジュール変更に伴い関連文書の修正も必要である。

(委員 D)

図書館の指定管理について、いくつかの懸念を抱いている。まず、「窓口業務」の内容が不明確であり、図書館業務に専念すべき司書がグラウンドの貸出対応や使用料の徴収などを兼務する可能性がある点を危惧している。そのため、窓口業務の具体的な内容を募集要項や仕様書に明記していただきたい。

また、提案されている最小限の人員体制では、現在の業務量を維持するのは困難であり、スタッフに過度な負担がかかるおそれがある。図書館は収益を目的とする施設ではないため、民間事業者が収益を確保しようとするれば、人件費を抑えるなどの方法しか考えられず、それが結果的にサービスの質の低下を招くのではないかと懸念している。

さらに、司書の継続雇用が原則とされていても、本館・分館間の柔軟な配置が今後も維持されるかは不透明であ

る。また、ボランティアにも活動場所や内容に対する意志があるため、全員が現状のまま活動を継続するとは限らない。

本館と分館の連携については、予約対応、イベント調整、資料運搬など、日々密接に行われているが、それを新体制で維持できるかどうか不安がある。特に、土日の資料移動や学校・保育施設との連携など、現在は司書がきめ細かく対応しており、こうした柔軟性や専門性を損なわない運営体制が求められる。

また、「賑わいの創出」という表現についても、図書館は静かに過ごす場所であるべきとの考えから、慎重な検討が必要である。図書館業務の専門性に理解のある事業者でなければ現場に無理が生じる可能性が高く、現時点での指定管理制度の導入には慎重な対応が求められる。

(会長)

図書館の役割についての意見を聞く中で、「利用者数」や「貸出冊数」を増やすことによって図書館の価値を高めるという視点があると感じた。そうすると、指定管理者制度の導入にあたっては、KPI（重要業績評価指標）の設定が必要になるのではないかと考える。現状の利用実績を踏まえ、指定管理者によってどの程度の成果が見込めるのか、「賑わい」の観点から評価することが求められる。たとえば、瑞穂市の図書館は県内で1人あたりの貸出冊数が最多とされており、これをさらに伸ばし「本を読む人の町」というビジョンを打ち出すことが重要である。しかし現時点の仕様書では、「利便性・効率性の向上」にとどまり、地域にどう貢献するかという視点が弱い印象である。賑わいとは、継続的に人が集まり、楽しみやコミュニティが生まれる場であり、図書館を含む3つの施設が連携し、市民が「瑞穂市に住んでよかった」と実感できるような価値の提供が求められる。

(委員B)

賑わいを生み出すには、一度限りの利用で終わるのではなく、何度も継続的に足を運びたくなるような場であることが重要である。そこには、楽しさや自分らしさを感じられる場所、得意なことを発揮できる環境、さらには居心地の良いコミュニティが存在している必要がある。

(委員A)

障害のある子どもや引きこもりの若者、子育てに悩む親など、多様な人のニーズを受け止められる施設づくりが必要だと考えている。現在の行政施策は単発的なものが多く、支援が分断されている印象がある。引きこもりの方や子育ての悩みなど、一見バラバラに見える問題も関連しているため、個別にではなく一体的に捉えて対応する必要がある。また、施設の機能と利用者のニーズを連携させることも重要である。

図書館分館や楽修館（本館）は単なる本を読む場所ではなく、安心して過ごせる居場所としての役割を担うべきである。特に引きこもりの若者にとっては、読書や創作活動を通じたつながりが生まれる場となり得る。こうし

た人たちを受け入れる仕組みを行政が明確に示し、施設をつなぐコーディネーター的役割を設けることで、「子育てにやさしいまち」としての魅力が高まると考える。他県の都市公園の事例では、具体的なビジョンや要求水準を示しているところもある。もし3つの施設を連携させるのであれば、行政側からまちづくりに関する明確なビジョンを示してほしいと思う。

(委員 C)

細かな仕様内容を条件として示しすぎると、提案の自由度が損なわれるおそれがあると考えられる。そのため、事業者からの提案として後から示してもらうことも必要である。一方で、要求水準については、もっと具体的に示してもよいのではないかと考える。

(委員 B)

少子化や人口減少が進む中、市民の健康維持・増進が重要な課題となっている。資料によると、図書館やスポーツ施設などの設置目的には「市民の健康増進」が明記されており、これらの施設を通じて健康を支える環境づくりが求められている。こうした取り組みは人口減少の歯止めや地域活性化にもつながる可能性がある。特に人口減少が続く瑞穂市では、健康指標を導入することで独自性が生まれ、魅力ある施策になると考えられる。本事業の趣旨にも合致するため、健康の視点を加えてはどうか。

(会長)

瑞穂市の施策として「健幸都市」が掲げられているため、「健康」は一つの重要なキーワードだと考える。

(事務局)

委員の皆様からの意見を受け、5年、10年先を見据えた明確な目標やテーマを募集要項の冒頭に示すことが重要だと感じた。また、図書館に関する仕様書の記述に不十分な点があるとのこと指摘もいただいたため、改めて確認のうえ、修正可能な部分については順次改善していく。今後も、委員の皆様のご意見を踏まえて検討を進めていきたい。

(副会長)

長期ビジョンについては、より可視化・具体化することが重要であると考え。同時に、「賑わい」という概念についても、その中身を明確な形で示していく必要がある。利用者数などの数値指標を交えながら、3施設を一体的に運営していくという大きな転換期にある今、これまで個別に運営されてきた施設の強みや工夫を断ち切るのではなく、今後の指定管理者にも引き継いでいくべきと考える。仕様書に書ききれない情報も多いため、現地見学会や説明会などの場を通じて、現場での取り組みや工夫を業者に直接伝え、双方の経験やノウハウを活かした連携の仕組みづくりを進める機会を設けてほしいと考える。

(会長)

本館と分館の連携は非常に重要なことだと思う。指定管理者制度を導入することで、何がどのように良くなるのかが現時点では不明確なため、あらかじめ明確なビジョンを示す必要があると思う。
図書館を指定管理者に委ねることで、どのような点が改善されると考えられるか。

(委員D)

岐阜市のメディアコスモスでは、図書館内で市民クラブのようなグループが自主的に活動しており、自分たちの選んだ本を並べた本棚の設置や、本のリサイクルを目的とした「BOOKBOOK 交歓会」など、さまざまなイベントを市民と協力して実施している。このように、市民と協働して行うイベントは、従来の読み聞かせなどとは異なる新たな取り組みとして注目される。各務原市でも同様の活動が見られ、古本市のようなイベントの開催も可能性として考えられる。現在の体制では人手不足により実施が難しい面もあるが、指定管理者制度の導入によって、このような市民参加型のイベントが実現しやすくなることが期待される。単に日常運営を担うだけでなく、多様で魅力的なイベントを企画・実施できる余裕を持つ事業者担っていただきたいと考える。

(会長)

グラウンドの利用についてはいかがか。

(委員A)

体育協会として中山道大月多目的広場を利用して実施しているイベントは駅伝競走大会のみであるが、開催にあたっては各施設の設備が個別に管理されているため、他の施設の駐車場を利用できないといった課題がある。この点、3施設の管理運営が一体化されれば、イベント時の駐車場利用がより円滑になる可能性がある。特に小学生の大会では、多くの保護者や地域住民が集まり、地域のつながりを生む良いきっかけにもなる。子ども会やスポーツ指導員を巻き込んで運営することで、参加者同士のネットワークづくりにもつながる。こうした柔軟な運用については、これまでは行政が対応してくれるものと考えていたが、民間事業者であっても前向きに取り組んでもらえることを期待したい。

(会長)

3施設の維持管理運営が統合化するメリットが発現するのであれば指定管理者制度もありとの意見と承った。

(委員B)

公園や図書館を利用する際、施設間の連携が取れていないために駐車場の利用制限があり、不便さを感じる人が多い。また、公園には日よけや風よけとなる設備がなく、夏の暑さや強風への対応が難しいといった環境面での課題もある。

こうした中で、屋内施設と連携できれば、安全性の向上や快適なイベント運営が可能になるのではないかと考える。たとえば、図書館の特性を生かし、静かな空間で耳を使った体験イベントなどを行うことも一案である。また、公園でのイベントでは早朝の準備が必要なため、施設の鍵開け時間が柔軟になると使いやすくなる。さらに、備品の貸出がスムーズにできると、準備の負担も軽減され、イベントの実施がしやすくなる。施設同士が連携することで、利用者にとって利便性が高まり、まちづくりにも良い効果が期待できると思う。

(会長)

3つの施設が統合的に事業者によって運営されることで、一定のメリットがあるということであれば、そのような運営が実現されることを期待する。

(委員C)

駐車場も指定管理者制度で運営している自治体があるため、メリットはあると思っている。

(副会長)

ハードとしての施設を最大限に活用するためには、統合的な運営により、時間的・空間的なバランスを取りながら活用することが重要である。こうした取り組みが多様なニーズに対応し、高齢者から子どもまで幅広い世代が住みやすい瑞穂市の実現につながると考える。イベントへの具体的な参加経験はないが、理屈としては有効な方法だと思う。そうした考えを理解し、主体的に参入してくれる事業者を選定すべきである。

(委員A)

施設運営の民間委託により、職員と地域団体とのつながりが希薄になることが懸念される。かつては生涯学習課の職員が市民センターの受付を担い、文化協会など地域団体との関係を築いていたため、地域の声を直接聞いたり、協力を依頼したりすることができていた。こうした関係が断たれると、地域の実情把握や協力依頼が困難になり、特に部活動の地域移行などの場面で具体的な対応が取りづらくなる。委託後も行政が地域と継続的につながりを持つことが重要であると考えます。

(委員B)

指定管理者制度の導入により、コスト削減が優先されることでサービスの質が低下するのではないかと懸念している。また、公園の利用料についても、現在は低価格で利用しやすいが、制度導入によって料金が上昇し、利用者が減少する可能性がある。実際に、他市で民間事業者に公園の管理運営を委託した際に、利用料の値上げによりキッチンカーの出店が減ったという事例もある。こうした料金設定の変化がもたらす影響を事前に十分に予測し、地元の声を丁寧に拾いながら制度を進めていくことが重要であると感じている。

(事務局)

現在の利用料金については、市の条例で上限額が定められており、指定管理者が設定できる料金はその上限を超えることはできない。そのため、指定管理者の導入によって市民が不利益を被ることはない。場合によっては、指定管理者が料金を現行よりも低く設定することも考えられる。ただし、料金の上限を変更するには条例の改正が必要であり、現段階では現行の上限が適用される。

(委員D)

募集要項に1年以上の図書館勤務経験との記載があるが、図書館には大学図書館や企業図書館など様々な種類があるため、「公共図書館」と明確に表記した方が良いと思う。

また、せっかくイベントができる場所と図書館があるが、両者をどのように連携させていけるのか、まだ少しわかっていない。ただ、子どもたちはどちらも好きで、公園で遊ぶのも図書館で本を読むのも大好きである。そのため、両者がうまく連携されることが望ましく、それを実現できる力のある業者に担ってもらえるとよいと考えている。

(委員C)

募集要項に記載する事業者の応募要件として、インボイス登録事業者であることを加えてはどうか。

(副会長)

事業内容に鑑みると、登録事業者以外が参入してくる可能性は極めて低いと考えられるため、特に記載の必要はないと思われる。

(会長)

本日いただいたご意見・ご質問を踏まえ、審査方法および募集要項について再検討を行い、第2回指定管理者選定委員会にて修正案をご審議いただく予定である。この内容についてご承認いただけるか。

(委員) 全員賛成

[協議事項は承認された。]

(会長)

以上をもって、本日の協議内容は全て終了とする。

その他説明

(事務局)

- ・ 今後の進行予定について
- ・ 第2回委員会のスケジュール調整

	7 月 1 1 日 午 後 1 時 3 0 分 から 開 催 す る こ と を 決 定 ・ 事 務 連 絡
事 務 局 (担 当 課)	瑞穂市教育委員会生涯学習課 TEL 058-327-2117 FAX 058-327-2105 e-mail syougai@city.mizuho.lg.jp